

文教科学委員会

委員一覧（20名）

委員長	水落 敏栄	(自民)	橋本 聖子	(自民)	森本 真治	(民主)
理事	石井 浩郎	(自民)	藤井 基之	(自民)	秋野 公造	(公明)
理事	二之湯 武史	(自民)	堀内 恒夫	(自民)	新妻 秀規	(公明)
理事	神本 美恵子	(民主)	丸山 和也	(自民)	柴田 巧	(維新)
理事	斎藤 嘉隆	(民主)	吉田 博美	(自民)	田村 智子	(共産)
	赤池 誠章	(自民)	榛葉 賀津也	(民主)	松沢 成文	(次代)
	衛藤 晟一	(自民)	那谷屋 正義	(民主)		(27.2.12 現在)

（1）審議概観

第189回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出6件（うち本院先議1件）及び衆議院議員提出2件（いずれも文部科学委員長）の合計8件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願26種類306件のうち、1種類6件が採択された。

〔法律案の審査〕

独立行政法人日本スポーツ振興センター法の一部を改正する法律案は、委員会において、保育施設等における事故防止策の必要性等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。

独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律案は、委員会において、大学改革における新法人の役割、大学評価の在り方、独立行政法人改革の方向性等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって可決された。

文部科学省設置法の一部を改正する法律案は、委員会において、スポーツ庁を文部科学省の外局として設置する理由、スポーツ庁と他省庁のスポーツ施策の連携の具体策、競技力向上と選手強化の在り方等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が

付された。

平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法案及び**平成三十一年ラグビーワールドカップ大会特別措置法案**は、委員会において、両法律案を一括して議題とし、オリンピック・パラリンピック担当大臣及び大会推進本部の役割、新国立競技場計画の進捗状況、ラグビーワールドカップ大会への積極的な支援の必要性等について質疑が行われたほか、平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法案について、内閣委員会との連合審査会が行われた。討論の後、平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法案は多数をもって可決され、平成三十一年ラグビーワールドカップ大会特別措置法案は全会一致をもって可決された。なお、平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法案に対し、附帯決議が付された。

学校教育法等の一部を改正する法律案は、委員会において、参考人から意見を聴取するとともに、教育の機会均等を確保することの重要性、義務教育学校の設

置に伴い学校統廃合が促進される懸念、教職員の多忙化と負担軽減策等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

国立研究開発法人放射線医学総合研究所法の一部を改正する法律案は、委員会において、本法律案と日本原子力研究開発機構改革との関係、新法人への業務統合による効果、量子科学技術の果たすべき役割等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

公認心理師法案は、委員会において、心理専門職の国家資格化の意義等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

〔国政調査等〕

2月23日から**24日**までの2日間、地方における初等中等教育及び高等教育等に関する実情調査のため、新潟県に委員を派遣して現地調査を行った。

3月26日、文教科学行政の基本施策について下村文部科学大臣から所信を、平成27年度文部科学省関係予算について藤井文部科学副大臣から説明を、それぞれ聴取した。

また、同日、前記委員派遣について、派遣委員から報告を聴取した。

3月31日、文教科学行政の基本施策に關し、国立大学における法医学に係る人材育成の充実強化、予算委員会での内閣総理大臣の不規則発言に関する文部科学大臣の所見、文部科学大臣の政治資金の取扱い状況、文部科学大臣の後援会關係者を教育再生実行会議に登用することの是非、大臣所信で掲げられた「日本の未来戦略」に関する文部科学省の今後の取組、スクールソーシャルワーカー活用の

ため不安定な雇用環境を改善する必要性、教員の長時間労働を改善するため時間外勤務を把握する必要性、東京オリンピック・パラリンピックに向けた受動喫煙防止法令の検討状況等について質疑を行った。

4月7日、予算委員会から委嘱された平成27年度文部科学省予算等の審査を行い、教員の長時間勤務の是正に向け、勤務時間を客観的・合理的に把握する必要性、法科大学院制度創設の意義、我が国の高等教育機関における人文・社会科学分野の課題、専門職業人養成に向けた専門職大学院等の充実の必要性、文部科学大臣の政党支部への寄附額に関する疑義、幼児教育無償化に向けた平成27年度予算措置に対する文部科学大臣の評価、中学校用教科書検定結果と領土教育の在り方、日中韓青少年文化交流プロジェクトの意義、特定国立研究開発法人への指定に先駆けて理化学研究所を改善する必要性、ソーシャル・ネットワーキング・サービスが青少年の健全育成に与える負の側面等について質疑を行った。

4月16日、政治資金規正法の趣旨に対する文部科学大臣の認識、道徳教育の歴史的経緯と教科化への懸念、国立天文台が参画する国際プロジェクト推進のための予算確保の必要性、教育バウチャー制度を検討する必要性、国立大学法人運営費交付金の削減が学術研究にもたらす影響、国立大学に対する国旗掲揚・国歌斉唱に係る文部科学大臣の要請と大学の自治との関係等について質疑を行った。

4月23日、計画的な教職員定数確保に向けた文部科学大臣の所見、学校における原子力防災教育の充実・強化の必要性、国立大学に対する国旗掲揚・国歌斉唱に係る文部科学大臣の要請が大学の自治に

及ぼす影響、東京オリンピックのゴルフ競技会場を再検討する必要性等について質疑を行った。

5月19日、財務省から示された教職員定数削減案に対する文部科学大臣の見解、全国学力・学習状況調査を内申点に利用する大阪府の方針に対する懸念、水中文化遺産保護への取組、学校施設への木材利用等木の文化推進のための取組、高等学校における特別支援教育の現状、青少年に悪影響を与える残虐なコンピューターゲーム規制を検討する必要性等について質疑を行った。

6月2日、新国立競技場建設に係る速やかな情報公開の必要性、財政制度等審議会財政制度分科会における教職員定数合理化の提案の不当性、軍縮・不拡散教育の意義及び学校教育における取組の必要性、火山研究における研究機関の連携強化及び若手研究者の育成・確保への取組、新国立競技場建設に係る東京都に対する費用負担の要請の経緯、東京オリンピックのゴルフ競技会場を再検討する必要性等について質疑を行った。

また、同日、教育現場の実態に即した教職員定数の充実に関する決議の件を議題とし、同決議を行った。

7月9日、新国立競技場建設に関する件を議題とし、開閉式遮音装置の工期及び収支計画が短期間で大幅に変わった理由、総工費及び財源確保の見通しが立たない中で施工業者と契約を結ぶことの妥当性、国民の理解を得るために今後の取組、計画の見直しを求める国民の声や見直しを容認するIOC副会長の発言に対する文部科学大臣の認識、ラグビーワールドカップのメイン会場を新国立競技場以外の施設とすることにより工期を確保する必要性等について質疑を行った。

同日、内閣委員会との連合審査会を行い、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の諸施策に関する件を議題とし、遠藤国務大臣から説明を聴取した。

7月14日、内閣委員会との連合審査会を行い、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の諸施策に関する件を議題とし、新国立競技場の建設計画に係る政府の対応を検証する必要性、新国立競技場の建設に係る責任の所在、新国立競技場の建設計画を見直す必要性、ハード・ソフト両面でのバリアフリー化を促進するための具体的取組、トップアスリートへのサポート体制強化に係る東京オリンピック・パラリンピック担当大臣の決意、ラグビーワールドカップ大会を新国立競技場で開催することの妥当性、スポーツ振興くじ、宝くじ、各種公営競技の収益を東京オリンピック・パラリンピック大会開催費用に充当することへの考え、2020年に向けた受動喫煙防止対策推進に係る東京オリンピック・パラリンピック担当大臣の決意、新国立競技場に開閉式屋根を設置する妥当性等について質疑を行った。

8月4日、新国立競技場建設に関する件を議題とし、下村文部科学大臣から説明を聴取した後、計画が白紙撤回されるまでの経緯、計画の撤回により回収不能の国費が生じたこと等に対する文部科学大臣の責任、撤回された計画の策定経緯を検証する第三者委員会を文部科学省に設置することの是非、周辺の敷地など競技場本体以外の計画についての撤回範囲の確認、計画の撤回に責任がある文部科学大臣及び日本スポーツ振興センターが新たな建設計画に参加することの是非等について質疑を行った。

9月8日、東京オリンピック・パラリンピックのエンブレムの再公募における選考過程の透明性確保の必要性、公益法人等の行う貸与型奨学金に係る借用証書に関し、収入印紙が不要となるよう改善する必要性、学校が自衛隊の人材募集に協力することのはず及び奨学金と自衛隊の人材募集が結び付くことへの懸念、東京オリンピック・パラリンピックの準備

及び運営に関し、徹底したディスクロージャーを行う必要性、高校生等奨学給付金について、生活保護世帯の生徒が大学進学の学資等に充てることを認める必要性、東京オリンピックのゴルフ競技会場を再検討する必要性に対する東京オリンピック・パラリンピック担当大臣の所見等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○平成27年2月12日(木)(第1回)

- 教育、文化、スポーツ、学術及び科学技術に関する調査を行うことを決定した。
- 委員派遣を行うことを決定した。

○平成27年3月26日(木)(第2回)

- 文教科学行政の基本施策に関する件について下村文部科学大臣から所信を聴いた。
- 平成27年度文部科学省関係予算に関する件について藤井文部科学副大臣から説明を聴いた。
- 派遣委員から報告を聴いた。

○平成27年3月31日(火)(第3回)

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 文教科学行政の基本施策に関する件について下村国務大臣、丹羽文部科学副大臣、藤井文部科学副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

秋野公造君(公明)、神本美恵子君(民主)、斎藤嘉隆君(民主)、石井浩郎君(自民)、柴田巧君(維新)、田村智子君(共産)、松沢成文君(次代)

- 独立行政法人日本スポーツ振興センター法の一部を改正する法律案(衆第12号)(衆議院提出)について提出者衆議院文部科学委員長福井照君から趣旨説明を聴き、衆議院文部科学委員長代理浮島智子君及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

田村智子君(共産)

(衆第12号)

賛成会派 自民、民主、公明、維新、共産、
次代
反対会派 なし

○平成27年4月7日(火)(第4回)

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 平成二十七年度一般会計予算(衆議院送付)
平成二十七年度特別会計予算(衆議院送付)
平成二十七年度政府関係機関予算(衆議院送付)

(文部科学省所管)について下村文部科学大臣、西銘総務副大臣、葉梨法務副大臣、高階厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

田村智子君(共産)、丸山和也君(自民)、二之湯武史君(自民)、斎藤嘉隆君(民主)、森本真治君(民主)、秋野公造君(公明)、柴田巧君(維新)、松沢成文君(次代)

本委員会における委嘱審査は終了した。

○平成27年4月16日(木)(第5回)

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 政治資金規正法の趣旨に対する文部科学大臣の認識に関する件、道徳教育の歴史的経緯と教科化への懸念に関する件、国立天文台が参画する国際プロジェクト推進のための予算確保の必要性に関する件、教育バウチャー制度を検討する必要性に関する件、国立大学法人

運営費交付金の削減が学術研究にもたらす影響に関する件、国立大学に対する国旗掲揚・国歌斉唱に係る文部科学大臣の要請と大学の自治との関係に関する件等について下村文部科学大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

那谷屋正義君（民主）、神本美恵子君（民主）、新妻秀規君（公明）、柴田巧君（維新）、田村智子君（共産）、松沢成文君（次代）

- 独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律案（閣法第39号）について下村文部科学大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成27年4月21日（火）（第6回）

- 政府参考人の出席を求ることを決定した。
- 独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律案（閣法第39号）について下村文部科学大臣、丹羽文部科学副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

那谷屋正義君（民主）、秋野公造君（公明）、柴田巧君（維新）、田村智子君（共産）、松沢成文君（次代）

（閣法第39号）

賛成会派 自民、民主、公明、維新、次代
反対会派 共産

○平成27年4月23日（木）（第7回）

- 政府参考人の出席を求ることを決定した。
- 計画的な教職員定数確保に向けた文部科学大臣の所見に関する件、学校における原子力防災教育の充実・強化の必要性に関する件、国立大学に対する国旗掲揚・国歌斉唱に係る文部科学大臣の要請が大学の自治に及ぼす影響に関する件、東京オリンピックのゴルフ競技会場を再検討する必要性に関する件等について下村国務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

斎藤嘉隆君（民主）、柴田巧君（維新）、田村智子君（共産）、松沢成文君（次代）

- 文部科学省設置法の一部を改正する法律案

（閣法第14号）（衆議院送付）について下村文部科学大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成27年5月12日（火）（第8回）

- 政府参考人の出席を求ることを決定した。
- 文部科学省設置法の一部を改正する法律案（閣法第14号）（衆議院送付）について下村国務大臣、丹羽文部科学副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

橋本聖子君（自民）、森本真治君（民主）、新妻秀規君（公明）、柴田巧君（維新）、田村智子君（共産）、松沢成文君（次代）

（閣法第14号）

賛成会派 自民、民主、公明、維新、共産、次代

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○平成27年5月19日（火）（第9回）

- 政府参考人の出席を求ることを決定した。
- 財務省から示された教職員定数削減案に対する文部科学大臣の見解に関する件、全国学力・学習状況調査を内申点に利用する大阪府の方針に対する懸念に関する件、水中文化遺産保護への取組に関する件、学校施設への木材利用等木の文化推進のための取組に関する件、高等学校における特別支援教育の現状に関する件、青少年に悪影響を与える残虐なコンピューターゲーム規制を検討する必要性に関する件等について下村文部科学大臣、山際経済産業副大臣、赤澤内閣府副大臣、竹谷財務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

神本美恵子君（民主）、秋野公造君（公明）、柴田巧君（維新）、田村智子君（共産）、松沢成文君（次代）

○平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法案（閣法第15号）（衆議院送付）

平成三十一年ラグビーワールドカップ大会特別措置法案（閣法第16号）（衆議院送付）

以上両案について下村文部科学大臣から趣旨

説明を聴いた。

- 平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法案（閣法第15号）（衆議院送付）について内閣委員会からの連合審査会開会の申入れを受諾することを決定した後、連合審査会における政府参考人の出席要求の件及び参考人の出席要求の件については委員長に一任することに決定した。

○平成27年5月21日(木)

文教科学委員会、内閣委員会連合審査会（第1回）

- 平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法案（閣法第15号）（衆議院送付）について菅内閣官房長官、下村国務大臣、青木国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

藤本祐司君（民主）、那谷屋正義君（民主）、柴田巧君（維新）、田村智子君（共産）、井上義行君（元気）、松沢成文君（次代）、山本太郎君（生活）

本連合審査会は今回をもって終了した。

○平成27年5月26日(火)（第10回）

- 政府参考人の出席を求めるることを決定した。
- 参考人の出席を求めるることを決定した。

- 平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法案（閣法第15号）（衆議院送付）

平成三十一年ラグビーワールドカップ大会特別措置法案（閣法第16号）（衆議院送付）

以上両案について下村国務大臣、世耕内閣官房副長官、丹羽文部科学副大臣、政府参考人及び参考人独立行政法人日本スポーツ振興センター理事鬼澤佳弘君に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

橋本聖子君（自民）、堀内恒夫君（自民）、斎藤嘉隆君（民主）、森本真治君（民主）、秋野公造君（公明）、新妻秀規君（公明）、

柴田巧君（維新）、田村智子君（共産）、松沢成文君（次代）

（閣法第15号）

賛成会派 自民、民主、公明、維新、次代
反対会派 共産

（閣法第16号）

賛成会派 自民、民主、公明、維新、共産、
次代

反対会派 なし

なお、平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法案（閣法第15号）（衆議院送付）について附帯決議を行った。

○平成27年6月2日(火)（第11回）

- 政府参考人の出席を求めるることを決定した。
- 参考人の出席を求めるることを決定した。
- 新国立競技場建設に係る速やかな情報公開の必要性に関する件、財政制度等審議会財政制度分科会における教職員定数合理化の提案の不当性に関する件、軍縮・不拡散教育の意義及び学校教育における取組の必要性に関する件、火山研究における研究機関の連携強化及び若手研究者の育成・確保への取組に関する件、新国立競技場建設に係る東京都に対する費用負担の要請の経緯に関する件、東京オリンピックのゴルフ競技会場を再検討する必要性に関する件等について下村国務大臣、竹谷財務大臣政務官、政府参考人、参考人独立行政法人日本スポーツ振興センター理事長河野一郎君及び東京都オリンピック・パラリンピック準備局長中嶋正宏君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

蓮舫君（民主）、斎藤嘉隆君（民主）、森本真治君（民主）、柴田巧君（維新）、田村智子君（共産）、松沢成文君（次代）

- 教育現場の実態に即した教職員定数の充実に関する決議を行った。

○平成27年6月9日(火)（第12回）

- 政府参考人の出席を求めるることを決定した。
- 学校教育法等の一部を改正する法律案（閣法第49号）（衆議院送付）について下村文部科

学大臣から趣旨説明を聴いた後、同大臣、丹羽文部科学副大臣、宮下財務副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

二之湯武史君（自民）、神本美恵子君（民主）、那谷屋正義君（民主）、秋野公造君（公明）、新妻秀規君（公明）、柴田巧君（維新）、田村智子君（共産）、松沢成文君（次代）

また、同法律案について参考人の出席を求めることが決定した。

○平成27年6月11日（木）（第13回）

- 学校教育法等の一部を改正する法律案（閣法第49号）（衆議院送付）について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

[参考人]

白梅学園大学子ども学部教授 無藤隆君
共栄大学副学長 藤田英典君
法政大学キャリアデザイン学部教授 佐貫浩君

[質疑者]

二之湯武史君（自民）、那谷屋正義君（民主）、新妻秀規君（公明）、柴田巧君（維新）、田村智子君（共産）、松沢成文君（次代）

○平成27年6月16日（火）（第14回）

- 政府参考人の出席を求めることが決定した。
- 学校教育法等の一部を改正する法律案（閣法第49号）（衆議院送付）について下村文部科学大臣、丹羽文部科学副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

斎藤嘉隆君（民主）、那谷屋正義君（民主）、柴田巧君（維新）、田村智子君（共産）、松沢成文君（次代）

(閣法第49号)

賛成会派 自民、民主、公明、維新、次代
反対会派 共産

なお、附帯決議を行った。

○平成27年6月18日（木）（第15回）

- 国立研究開発法人放射線医学総合研究所法の一部を改正する法律案（閣法第35号）（衆議院送付）について下村文部科学大臣から趣旨

説明を聴いた。

○平成27年6月30日（火）（第16回）

- 政府参考人の出席を求めることが決定した。
- 参考人の出席を求めることが決定した。
- 国立研究開発法人放射線医学総合研究所法の一部を改正する法律案（閣法第35号）（衆議院送付）について下村文部科学大臣、藤井文部科学副大臣、政府参考人、会計検査院当局及び参考人国立研究開発法人日本原子力研究開発機構理事大山真未君に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

丸山和也君（自民）、森本真治君（民主）、秋野公造君（公明）、柴田巧君（維新）、田村智子君（共産）、松沢成文君（次代）

(閣法第35号)

賛成会派 自民、民主、公明、維新、次代
反対会派 共産

なお、附帯決議を行った。

○平成27年7月9日（木）（第17回）

- 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の諸施策に関する件について内閣委員会に連合審査会の開会を申し入れることを決定した。
- 政府参考人の出席を求めることが決定した。
- 参考人の出席を求めることが決定した。
- 新国立競技場建設に関する件について下村文部科学大臣、政府参考人及び参考人独立行政法人日本スポーツ振興センター理事鬼澤佳弘君に対し質疑を行った。

[質疑者]

白眞勲君（民主）、斎藤嘉隆君（民主）、柴田巧君（維新）、田村智子君（共産）、松沢成文君（次代）

○平成27年7月9日（木）

内閣委員会、文教科学委員会連合審査会（第1回）

（内閣委員会を参照）

○平成27年7月14日（火）

内閣委員会、文教科学委員会連合審査会（第2回）

(内閣委員会を参照)

○平成27年8月4日(火)(第18回)

- 政府参考人の出席を求めるることを決定した。
- 参考人の出席を求めるることを決定した。
- 新国立競技場建設に関する件について下村文部科学大臣から説明を聴いた後、同大臣、遠藤国務大臣及び参考人独立行政法人日本スポーツ振興センター理事長河野一郎君に対し質疑を行った。

[質疑者]

斎藤嘉隆君(民主)、柴田巧君(維新)、田村智子君(共産)、松沢成文君(次代)

○平成27年9月8日(火)(第19回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めるることを決定した。
- 参考人の出席を求めるることを決定した。
- 東京オリンピック・パラリンピックのエンブレムの再公募における選考過程の透明性確保の必要性に関する件、公益法人等の行う貸与型奨学金に係る借用証書に関し、収入印紙が必要となるよう改善する必要性に関する件、学校が自衛隊の人材募集に協力することの是非及び奨学金と自衛隊の人材募集が結び付くことへの懸念に関する件、東京オリンピック・パラリンピックの準備及び運営に関し、徹底したディスクリージャーを行う必要性に関する件、高校生等奨学給付金について、生活保護世帯の生徒が大学進学の学資等に充てることを認める必要性に関する件、東京オリンピックのゴルフ競技会場を再検討する必要性に対する東京オリンピック・パラリンピック担当大臣の所見に関する件等について遠藤国務大臣、下村文部科学大臣、橋本厚生労働大臣政務官、政府参考人、参考人公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会副事務総長布村幸彦君及び独立行政法人日本スポーツ振興センター理事鬼澤佳弘君に対し質疑を行った。

[質疑者]

斎藤嘉隆君(民主)、神本美恵子君(民主)、寺田典城君(維新)、田村智子君(共産)、松沢成文君(無)

- 公認心理師法案(衆第38号)(衆議院提出)
について提出者衆議院文部科学委員長福井照君から趣旨説明を聴き、衆議院文部科学委員長代理山下貴司君、下村文部科学大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

田村智子君(共産)

(衆第38号)

賛成会派 自民、民主、公明、維新、共産、無

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○平成27年9月25日(金)(第20回)

- 請願第2771号外5件は、採択すべきものにして、内閣に送付するを要するものと審査決定し、第45号外299件を審査した。
- 教育、文化、スポーツ、学術及び科学技術に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

委員派遣

○平成27年2月23日(月)、24日(火)

- 地方における初等中等教育及び高等教育等に関する実情調査

[派遣地]

新潟県

[派遣委員]

水落敏栄君(自民)、石井浩郎君(自民)、二之湯武史君(自民)、神本美恵子君(民主)、斎藤嘉隆君(民主)、森本真治君(民主)、新妻秀規君(公明)、柴田巧君(維新)、田村智子君(共産)

(3) 委員会決議

—教育現場の実態に即した教職員定数の充実に関する決議—

本委員会は、平成26年10月の財政制度等審議会財政制度分科会における公立小学校1年生の学級編制の標準を40人に引き上げるべきとの提案等に対し、翌11月、「教職員定数の充実等教育環境の整備に関する決議」を全会一致で行った。同決議は、分科会における提案は、公立小学校1年生の学級編制の標準を35人に引き下げた平成23年の改正義務標準法及びこれに対する本委員会の全会一致による附帯決議を真っ向から否定するものであると厳しく指摘した上で、教職員定数を計画的に改善すること、市町村、学校などの実態に即して、必要かつ十分な数の加配教職員が配置できるよう定数を確保することなどを求めるものであった。

しかるに、去る5月11日、同じ財政制度等審議会財政制度分科会において、義務教育予算について、平成36年度までに約4万2千人の教職員の合理化が可能との機械的な試算などが示された。今後の少子化見通しを踏まえたにせよ、このような提案が再び示されたことは誠に遺憾であり、先の本委員会の決議の趣旨を没却するものであって、到底容認できない。

また、高等教育に関し、国立大学法人は多様な収入源の確保を目指すべきではないかとして、授業料の引上げを示唆する見解も示されている。

政府は、これから時代に応じた新しい教育を実現するため、長期的な我が国の在り方を見通す広い視野を持ち、教育現場の実態に即した教職員定数の充実に向けて、次の事項の実現に万全を期すべきである。

一、学校現場を取り巻く課題が複雑困難化し、教職員が多忙化しているなどの実態を踏まえ、教職員定数を計画的に改善すること。また、これから社会に対応する主体的、協働的な学びを実現するため、教職員が児童生徒一人一人と向き合うことのできる環境整備、指導体制の充実に努めること。

二、いじめ対策や特別支援教育、貧困による教育格差の解消など、社会の変化によって、学校が対応しなければならない現代的な教育課題が増大している実態に鑑み、必要かつ十分な数の加配教職員が配置できるよう定数を確保すること。

三、義務教育環境の整備に当たっては、財政面からの視点だけでなく、教育現場の声を十分反映させるとともに、実態に即した検討・議論を行うこと。

右決議する。